

計算書類に対する注記（社会福祉法人 I G L 学園福祉会）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産（1件当たり300万円以下のリース取引は賃貸借処理を行い、資産計上していない。）
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
 - 職員の退職給付に備えるため、それぞれ以下の金額を計上している。
 - 法人の定める退職金規程による退職金制度一期末退職金要支給額
 - （福）広島県社会福祉協議会の退職金制度一期末掛金累計額
 - ・賞与引当金
 - 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金
 - 債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については個別に判断して必要額を、その他の債権については、一括して過去の徴収不能額の発生に応じた金額を徴収不能見込額として計上している。なお、当期会計年度においては重要性の原則により計上していない。
 - ・役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、法人の定める退職金規程による退職金制度、（福）広島県社会福祉協議会の社会福祉従事者互助会事業の退職共済制度及び、（独）福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ① 法人本部拠点区分（社会福祉事業）
 - ア 本体会計
 - イ 建築特別会計
 - ② 特別養護老人ホームナーシングホームゆうゆう拠点区分（社会福祉事業）
 - ア 特別養護老人ホーム 特別養護老人ホームナーシングホームゆうゆう
 - イ 短期入所事業 ゆうゆうショートステイ事業所
 - ウ 居宅介護支援事業 I G L 居宅介護支援事業所ゆうゆう
 - エ 福祉用具貸与事業 I G L 福祉用具貸与事業所
 - オ 福祉用具販売事業 I G L 福祉用具販売事業所
 - カ 老人デイサービス事業 I G L デイサービスゆうゆう
 - ③ 特別養護老人ホーム第二ナーシングホームゆうゆう拠点区分（社会福祉事業）
 - ア 特別養護老人ホーム 特別養護老人ホーム第二ナーシングホームゆうゆう
 - イ 短期入所事業 第二ゆうゆうショートステイ事業所
 - ウ 老人デイサービス事業 I G L デイサービス第二ゆうゆう
 - ④ グループホームゆうゆう拠点区分（社会福祉事業）
 - ア 認知症対応型老人共同生活援助事業 グループホームゆうゆう
 - ⑤ I G L ふれ愛ケアセンターあさひが丘拠点区分（社会福祉事業）
 - ア 老人デイサービス事業 I G L デイサービスあさひが丘
 - イ 老人居宅介護等事業（介護） I G L ヘルパーステーションゆうゆう（介護保険サービス）
 - ウ 老人居宅介護等事業（障害） I G L ヘルパーステーションゆうゆう（障害福祉サービス）
 - エ 地域包括支援センター 広島市・日浦地域包括支援センター
 - オ 老人デイサービス事業 I G L SWAN
 - ⑥ 介護老人保健施設ベルローゼ拠点区分（社会福祉事業）
 - ア 介護老人保健施設 介護老人保健施設ベルローゼ 長期入居
 - イ 老人短期入所事業 介護老人保健施設ベルローゼ 短期入居療養介護
 - ウ 通所リハビリテーション 介護老人保健施設ベルローゼ デイケア
 - エ 居宅介護支援事業 I G L 居宅介護支援事業所ベルシャレー
 - オ 訪問看護事業 I G L 訪問看護ステーション
 - カ 健康増進運動施設 健康増進施設クアリウムシャレー
 - キ 鍼灸マッサージ施術所 I G L 鍼灸マッサージ治療院
 - ⑦ ケアハウスふれ愛拠点区分（社会福祉事業）

- ア 軽費老人ホーム ケアハウスふれ愛
- ⑧ IGLナーシングホームシャレー拠点区分 (社会福祉事業)
 - ア 特別養護老人ホーム IGLナーシングホームシャレー
 - イ 短期入所事業 IGLショートステイシャレー
 - ウ 老人デイサービス事業 IGLデイサービスシャレー
 - エ 老人居宅介護等事業 (介護) IGLヘルパーステーションシャレー (介護保険サービス)
 - オ 老人居宅介護等事業 (障害) IGLヘルパーステーションシャレー (障害福祉サービス)
 - カ 定期巡回・随時対才台型訪問介護看護 IGL訪問サービス上安24
 - キ 居宅介護支援事業 IGL居宅介護支援事業所シャレー
- ⑨ IGL高齢複合施設西風新都拠点区分 (社会福祉事業)
 - ア 老人デイサービス事業 IGLデイサービス西風新都
 - イ 認知症対応型老人共同生活援助事業 IGLグループホーム西風新都
 - ウ 小規模多機能型居宅介護事業 IGL小規模多機能型居宅介護西風新都
 - エ 居宅介護支援事業 IGL居宅介護支援事業所西風
- ⑩ IGLふれ愛ケアセンター美鈴が丘拠点区分 (社会福祉事業)
 - ア 老人デイサービス事業 IGLデイサービス美鈴が丘
 - イ 老人居宅介護等事業 (介護) IGLヘルパーステーション美鈴が丘 (介護保険サービス)
 - ウ 老人居宅介護等事業 (障害) IGLヘルパーステーション美鈴が丘 (障害福祉サービス)
 - エ 居宅介護支援事業 IGL居宅介護支援事業所美鈴が丘
- ⑪ 認定こども園サムエル広島こどもの園拠点区分 (社会福祉事業)
 - ア 認定こども園 保育所型 サムエル広島こどもの園
 - イ 認定こども園 保育所型 サムエル広島こどもの園 分園
- ⑫ 認定こども園サムエル東広島こどもの園拠点区分 (社会福祉事業)
 - ア 認定こども園 保育所型 サムエル東広島こどもの園
- ⑬ 認定こども園サムエル西条こどもの園拠点区分 (社会福祉事業)
 - ア 認定こども園 保育所型 サムエル西条こどもの園
- ⑭ IGL高齢複合施設ベルビュー河原町拠点区分 (社会福祉事業)
 - ア 老人デイサービス事業 IGLデイサービスベルビュー河原町
 - イ 居宅介護支援事業 IGL居宅介護支援事業所ベルビュー河原町
- ⑮ IGL高齢者複合施設アルペンローゼ拠点区分 (公益事業)
 - ア サービス付き高齢者向け住宅 ケアホームアルペンローゼ
 - イ 老人短期入所事業 ショートステイアルペンローゼ
 - ウ 老人デイサービス事業 IGLデイサービスアルペンローゼ
 - エ 居宅介護支援事業 IGL居宅介護支援事業所アルペンローゼ
- ⑯ IGL高齢複合施設ベルビュー広島拠点区分 (公益事業)
 - ア サービス付き高齢者向け住宅 ケアホームベルビュー広島
 - イ 老人デイサービス事業 IGLデイサービスベルビュー広島
 - ウ 老人居宅介護等事業 (介護) IGLヘルパーステーションベルビュー広島 (介護保険サービス)
 - エ 老人居宅介護等事業 (障害) IGLヘルパーステーションベルビュー広島 (障害福祉サービス)
 - オ 居宅介護支援事業 IGL居宅介護支援事業所ベルビュー広島
- ⑰ 奨学生支援事業拠点区分 (公益事業)
 - ア 奨学生支援事業 看護留学生支援事業
 - イ 奨学生支援事業 介護奨学生支援事業
- ⑱ 建物賃貸業拠点区分 (収益事業)
 - ア 賃貸事業 建物賃貸業
 - イ 賃貸事業 IGL高齢複合施設ベルビュー河原町 (賃貸住宅)

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	830,878,753	0	0	830,878,753
建物	4,623,227,272	213,768,807	208,677,095	4,628,318,984
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	5,455,106,025	213,768,807	208,677,095	5,460,197,737

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立額の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地 (基本財産)	212,639,341円
建物 (基本財産)	1,411,317,556円
計	1,623,956,897円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	376,712,000円
計	376,712,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物 (基本財産)	7,691,136,286	3,062,817,302	4,628,318,984

建物	1,148,867,456	548,036,482	600,830,974
構築物	171,604,875	121,510,353	50,094,522
機械及び装置	166,306,275	126,646,755	39,659,520
車輛運搬具	46,130,031	39,901,970	6,228,061
器具及び備品	297,852,683	217,002,552	80,850,131
有形リース資産	3,343,680	278,640	3,065,040
権利	25,183,172	237,564	24,945,608
ソフトウェア	34,567,055	26,849,412	7,717,643
合計	9,584,991,513	4,143,281,030	5,441,710,483

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	592,858,129	0	592,858,129
未収金	3,704,406	0	3,704,406
合計	596,562,535	0	596,562,535

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の 兼務等	事業上 の 関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している法人	㈱エーデルワイス	広島市安佐南区	120,705,157	給食受託、建設コンサル他	100%	兼任2名	給食業務委託	給食業務委託	403,789,589	事業未払金	29,733,750

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 給食業務委託契約については、㈱エーデルワイス以外からも見積りを入手し、比較検討して決定している。

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(注1) アルペンローゼ拠点において、本部拠点からの借入金50,000,000円について、誤って基本金と会計処理がされていたため、事業区分間長期借入金に訂正して内部取引の相殺処理をしている。

(注2) 投資有価証券について、時価評価をしていなかったため、当会計年度の事業活動計算書の特別増減の部のその他特別収益に、721,078,136円計上している。

計算書類に対する注記（法人本部拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品－定額法
 - ・リース資産（1件当たり300万円以下のリース取引は賃貸借処理を行い、資産計上していない。）
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - ・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - ・リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金
 - ・職員に退職給付に備えるため、それぞれ以下の金額を計上している。
 - ・法人の定める退職金規程による退職金制度－期末退職金要支給額
 - ・（福）広島県社会福祉協議会の退職金制度－期末掛金累計額
 - ・賞与引当金
 - ・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金
 - ・債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については個別に判断して必要額を、その他の債権については、一括して過去の徴収不能額の発生に応じた金額を徴収不能見込額として計上している。なお、当期会計年度においては重要性の原則により計上していない。
 - ・役員退職慰労引当金
 - ・役員に退職慰労金に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、法人の定める退職金規程による退職金制度、（福）広島県社会福祉協議会の社会福祉従事者互助会事業の退職共済制度及び、（独）福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 法人本部拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑩））
- ア 本会計
 - イ 建築特別会計
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	1,000,000	0	0	1,000,000

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立額の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	76,667,757	44,264,114	32,403,643
構築物	49,781,192	35,072,646	14,708,546
機械及び装置	3,841,447	3,841,446	1
器具及び備品	36,854,955	24,959,577	11,895,378
権利	23,082,448	0	23,082,448
ソフトウェア	4,669,938	4,175,422	494,516
合計	194,897,737	112,313,205	82,584,532

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	2,412,194	0	2,412,194
合計	2,412,194	0	2,412,194

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- (注1) 本部拠点からアルペンローゼ拠点への貸付金50,000,000円について、アルペンローゼ拠点において、誤って基本金と会計処理がされていたため、事業区分間長期借入金に訂正して内部取引の相殺処理をしている。
- (注2) 投資有価証券について、時価評価をしていなかったため、当会計年度の事業活動計算書の特別増減の部のその他特別収益に、721,078,136円計上している。

計算書類に対する注記（特別養護老人ホームナーシングホームゆうゆう拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品－定額法
 - ・リース資産（1件当たり300万円以下のリース取引は賃貸借処理を行い、資産計上していない。）
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
 - 職員に退職給付に備えるため、それぞれ以下の金額を計上している。
 - 法人の定める退職金規程による退職金制度－期末退職金要支給額
 - （福）広島県社会福祉協議会の退職金制度－期末掛金累計額
 - ・賞与引当金
 - 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金
 - 債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については個別に判断して必要額を、その他の債権については、一括して過去の徴収不能額の発生に応じた金額を徴収不能見込額として計上している。なお、当期会計年度においては重要性の原則により計上していない。
 - ・役員退職慰労引当金
 - 役員に退職慰労金に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、法人の定める退職金規程による退職金制度、（福）広島県社会福祉協議会の社会福祉従事者互助会事業の退職共済制度及び、（独）福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 特別養護老人ホームナーシングホームゆうゆう拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑩））
 - ア 特別養護老人ホーム 特別養護老人ホームナーシングホームゆうゆう
 - イ 短期入所事業 ゆうゆうショートステイ事業所
 - ウ 居宅介護支援事業 IGL居宅介護支援事業所ゆうゆう
 - エ 福祉用具貸与事業 IGL福祉用具貸与事業所
 - オ 福祉用具販売事業 IGL福祉用具販売事業所
 - カ 老人デイサービス事業 IGLデイサービスゆうゆう
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	100,287,000	0	0	100,287,000
建物	216,257,145	0	16,107,942	200,149,203
合計	316,544,145	0	16,107,942	300,436,203

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立額の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	687,679,821	487,530,618	200,149,203
構築物	9,840,361	6,063,383	3,776,978
機械及び装置	32,526,353	27,880,125	4,646,228
車輛運搬具	3,923,405	3,559,171	364,234
器具及び備品	41,834,156	34,480,625	7,353,531
権利	149,968	0	149,968
ソフトウェア	3,443,487	3,016,783	426,704
合計	779,397,551	562,530,705	216,866,846

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	83,940,048	0	83,940,048
合計	83,940,048	0	83,940,048

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（特別養護老人ホーム第二ナッシングホームゆうゆう拠点）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品－定額法
 - ・リース資産（1件当たり300万円以下のリース取引は賃貸借処理を行い、資産計上していない。）
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - ・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - ・リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金
 - ・職員に退職給付に備えるため、それぞれ以下の金額を計上している。
 - ・法人の定める退職金規程による退職金制度－期末退職金要支給額
 - ・（福）広島県社会福祉協議会の退職金制度－期末掛金累計額
 - ・賞与引当金
 - ・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金
 - ・債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については個別に判断して必要額を、その他の債権については、一括して過去の徴収不能額の発生に応じた金額を徴収不能見込額として計上している。なお、当期会計年度においては重要性の原則により計上していない。
 - ・役員退職慰労引当金
 - ・役員退職慰労金に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、法人の定める退職金規程による退職金制度、（福）広島県社会福祉協議会の社会福祉従事者互助会事業の退職共済制度及び、（独）福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 特別養護老人ホーム第二ナッシングホームゆうゆう拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑩））
- ア 特別養護老人ホーム 特別養護老人ホーム第二ナッシングホームゆうゆう
- イ 短期入所事業 第二ゆうゆうショートステイ事業所
- ウ 老人デイサービス事業 IGLデイサービス第二ゆうゆう
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	174,630,000	0	0	174,630,000
建物	194,725,403	0	12,807,231	181,918,172
合計	369,355,403	0	12,807,231	356,548,172

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立額の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	505,255,700	323,337,528	181,918,172
建物	9,816,578	5,329,350	4,487,228
構築物	4,829,000	4,306,185	522,815
機械及び装置	17,243,787	12,706,985	4,536,802
車両運搬具	7,550,297	7,550,293	4
器具及び備品	22,737,666	19,692,756	3,044,910
権利	524,888	0	524,888
ソフトウェア	1,930,425	1,797,635	132,790
合計	569,888,341	374,720,732	195,167,609

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	40,784,825	0	40,784,825
合計	40,784,825	0	40,784,825

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（グループホームゆうゆう拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品－定額法
 - ・リース資産（1件当たり300万円以下のリース取引は賃貸借処理を行い、資産計上していない。）
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、それぞれ以下の金額を計上している。
法人の定める退職金規程による退職金制度－期末退職金要支給額
（福）広島県社会福祉協議会の退職金制度－期末掛金累計額
 - ・賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金
債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については個別に判断して必要額を、その他の債権については、一括して過去の徴収不能額の発生に応じた金額を徴収不能見込額として計上している。なお、当期会計年度においては重要性の原則により計上していない。
 - ・役員退職慰労引当金
役員退職慰労金に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、法人の定める退職金規程による退職金制度、（福）広島県社会福祉協議会の社会福祉従事者互助会事業の退職共済制度及び、（独）福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) グループホームゆうゆう拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（㊸））及び拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（㊸））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	(単位：円)			
	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	159,807,067	0	8,385,796	151,421,271
合計	159,807,067	0	8,385,796	151,421,271

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立額の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

取得価額	(単位：円)	
	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	260,620,280	151,421,271
構築物	5,514,600	1,800,752
機械及び装置	504,000	2
車輛運搬具	2,450,709	1
器具及び備品	8,061,375	1,318,683
ソフトウェア	186,900	18,690
合計	277,337,864	154,559,399

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

債権額	(単位：円)	
	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	18,089,500	18,089,500
合計	18,089,500	18,089,500

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（IGLふれ愛ヶアセンターあさひが丘拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産（1件当たり300万円以下のリース取引は賃貸借処理を行い、資産計上していない。）
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金
 - 職員に退職給付に備えるため、それぞれ以下の金額を計上している。
 - 法人の定める退職金規程による退職金制度一期末退職金要支給額
 - (福) 広島県社会福祉協議会の退職金制度一期末掛金累計額
 - ・賞与引当金
 - 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金
 - 債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については個別に判断して必要額を、その他の債権については、一括して過去の徴収不能額の発生に応じた金額を徴収不能見込額として計上している。なお、当期会計年度においては重要性の原則により計上していない。
 - ・役員退職慰労引当金
 - 役員退職慰労金に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、法人の定める退職金規程による退職金制度、(福) 広島県社会福祉協議会の社会福祉従事者互助会事業の退職共済制度及び、(独) 福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当該拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- (1) IGLふれ愛ヶアセンターあさひが丘拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑩））
- ア 老人デイサービス事業 IGLデイサービスあさひが丘
- イ 老人居宅介護等事業（介護） IGLヘルパーステーションゆうゆう（介護保険サービス）
- ウ 老人居宅介護等事業（障害） IGLヘルパーステーションゆうゆう（障害福祉サービス）
- エ 地域包括支援センター 広島市清和・日浦地域包括支援センター
- オ 老人デイサービス事業 IGL SWAN
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)				
基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	4,272,163	0	371,978	3,900,185
合計	4,272,163	0	371,978	3,900,185

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立額の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)			
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	7,000,000	3,099,815	3,900,185
建物	12,733,200	499,578	12,233,622
構築物	129,600	11,340	118,260
車両運搬具	4,181,596	3,803,583	378,013
器具及び備品	8,219,203	4,797,053	3,422,150
有形リース資産	3,343,680	278,640	3,065,040
ソフトウェア	2,209,200	1,872,540	336,660
合計	37,816,479	14,362,549	23,453,930

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)			
	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	20,375,229	0	20,375,229
未収金	60,141	0	60,141
合計	20,435,370	0	20,435,370

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（介護老人保健施設ベルローゼ拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産（1件当たり300万円以下のリース取引は賃貸借処理を行い、資産計上していない。）
- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、それぞれ以下の金額を計上している。
法人の定める退職金規程による退職金制度一期末退職金要支給額
（福）広島県社会福祉協議会の退職金制度一期末掛金累計額
 - ・賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金
債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については個別に判断して必要額を、その他の債権については、一括して過去の徴収不能額の発生に応じた金額を徴収不能見込額として計上している。なお、当期会計年度においては重要性の原則により計上していない。
 - ・役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、法人の定める退職金規程による退職金制度、（福）広島県社会福祉協議会の社会福祉従事者互助会事業の退職共済制度及び、（独）福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 介護老人保健施設ベルローゼ拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（Ⅱ））
- ア 介護老人保健施設 介護老人保健施設ベルローゼ 長期入居
 - イ 老人短期入所事業 介護老人保健施設ベルローゼ 短期入居療養介護
 - ウ 通所リハビリテーション 介護老人保健施設ベルローゼ デイケア
 - エ 居宅介護支援事業 1GL居宅介護支援事業所ベルシャレー
 - オ 訪問看護事業 1GL訪問看護ステーション
 - カ 健康増進運動施設 健康増進施設クラウムシャレー
 - キ 鍼灸マッサージ施術所 1GL鍼灸マッサージ治療院
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（Ⅹ））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	(単位：円)			
	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	92,358,486	0	0	92,358,486
建物	383,139,953	0	19,552,801	363,587,152
合計	475,498,439	0	19,552,801	455,945,638

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立額の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	92,358,486円
建物（基本財産）	363,587,152円
計	455,945,638円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）（ベルローゼ拠点）	58,045,000円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）（法人本部拠点）	9,156,000円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）（特別養老ホーム「ツツ」ホームゆうゆう拠点）	6,015,000円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）（IGふれあひのあさひが丘拠点）	2,151,000円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）（ケアハウスふれあひ拠点）	4,430,000円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）（1GL高齢複合施設西風新都拠点）	4,367,000円
計	84,164,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

建物（基本財産）	(単位：円)		
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	1,108,169,289	744,582,137	363,587,152
構築物	282,711,932	170,994,680	111,717,252
積立金	39,915,993	28,173,567	11,742,426
機械及び装置	83,226,453	67,486,071	15,740,382
車輦運搬具	12,295,270	11,612,858	682,412
器具及び備品	80,799,929	69,723,033	11,076,896
権利	172,768	0	172,768
ソフトウェア	6,746,682	5,577,461	1,169,221
合計	1,614,038,076	1,098,155,807	515,882,269

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

債権額	(単位：円)	
	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	135,549,998	0
未収金	88,771	0
合計	135,638,769	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（ケアハウスふれ愛拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品－定額法
 - ・リース資産（1件当たり300万円以下のリース取引は賃貸借処理を行い、資産計上していない。）
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - ・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - ・リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
 - ・職員に退職給付に備えるため、それぞれ以下の金額を計上している。
 - ・法人の定める退職金規程による退職金制度－期末退職金要支給額
 - ・（福）広島県社会福祉協議会の退職金制度－期末掛金累計額
 - ・賞与引当金
 - ・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金
 - ・債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については個別に判断して必要額を、その他の債権については、一括して過去の徴収不能額の発生に応じた金額を徴収不能見込額として計上している。なお、当期会計年度においては重要性の原則により計上していない。
 - ・役員退職慰労引当金
 - ・役員退職慰労金に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、法人の定める退職金規程による退職金制度、（福）広島県社会福祉協議会の社会福祉従事者互助会事業の退職共済制度及び、（独）福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) ケアハウスふれ愛拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））及び拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	(単位：円)			
	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	77,109,714	0	0	77,109,714
建物	607,958,734	0	28,770,586	607,958,734
合計	713,839,034	0	28,770,586	685,068,448

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立額の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	77,109,714円
建物（基本財産）	607,958,734円
計	685,068,448円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）（ペルローゼ拠点）	58,045,000円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）（法人本部拠点）	9,156,000円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）（特別養護老人ホームヶツツグホームゆうゆう拠点）	6,015,000円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）（1GLふれ愛がけセンターあさひが丘拠点）	2,151,000円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）（ケアハウスふれ愛拠点）	4,430,000円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）（1GL高齢複合施設西風新都拠点）	4,367,000円
計	84,164,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	(単位：円)		
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,260,844,710	652,885,976	607,958,734
建物	119,171	119,170	1
構築物	14,600,495	14,113,964	486,531
機械及び装置	14,758,310	4,798,615	9,957,695
器具及び備品	10,546,935	8,094,267	2,452,668
ソフトウェア	528,675	473,226	55,449
合計	1,301,396,296	680,485,218	620,911,078

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	(単位：円)		
	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	281,058	0	281,058
合計	281,058	0	281,058

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（IGLナーシングホームチャレ拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産（1件当たり300万円以下のリース取引は賃貸借処理を行い、資産計上していない。）
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金
 - 職員の退職給付に備えるため、それぞれ以下の金額を計上している。
 - 法人の定める退職金規程による退職金制度一期末退職金要支給額
 - (福) 広島県社会福祉協議会の退職金制度一期末掛金累計額
 - ・賞与引当金
 - 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金
 - 債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については個別に判断して必要額を、その他の債権については、一括して過去の徴収不能額の発生に応じた金額を徴収不能見込額として計上している。なお、当期会計年度においては重要性の原則により計上していない。
 - ・役員退職慰労引当金
 - 役員退職慰労金に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、法人の定める退職金規程による退職金制度、(福) 広島県社会福祉協議会の社会福祉従事者互助会事業の退職共済制度及び、(独) 福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) IGLナーシングホームチャレ拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑩））
- | | |
|--------------------|----------------------------|
| ア 特別養護老人ホーム | IGLナーシングホームチャレ |
| イ 短期入所事業 | IGLショートステイチャレ |
| ウ 老人デイサービス事業 | IGLデイサービスチャレ |
| エ 老人居宅介護等事業（介護） | IGLヘルパーステーションチャレ（介護保険サービス） |
| オ 老人居宅介護等事業（障害） | IGLヘルパーステーションチャレ（障害福祉サービス） |
| カ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | IGL訪問サービス上安24 |
| キ 居宅介護支援事業 | IGL居宅介護支援事業所チャレ |
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	(単位：円)			
	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	292,984,344	0	0	292,984,344
建物	1,628,904,781	212,860,000	66,061,243	1,775,703,538
合計	1,921,889,125	212,860,000	66,061,243	2,068,687,882

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立額の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

取得価額	(単位：円)		
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,906,783,497	131,079,959	1,775,703,538
構築物	5,237,568	1,047,512	4,190,056
車両運搬具	6,270,068	2,521,152	3,748,916
器具及び備品	30,037,539	5,638,429	24,399,110
ソフトウェア	3,859,572	1,944,604	1,914,968
合計	1,952,188,244	142,231,656	1,809,956,588

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

債権額	(単位：円)		
	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	89,141,971	0	89,141,971
合計	89,141,971	0	89,141,971

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（IGL高齢複合施設西風新都拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品－定額法
 - ・リース資産（1件当たり300万円以下のリース取引は賃貸借処理を行い、資産計上していない。）
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - ・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - ・リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
 - ・職員の退職給付に備えるため、それぞれ以下の金額を計上している。
 - ・法人の定める退職金規程による退職金制度－期末退職金要支給額
 - （福）広島県社会福祉協議会の退職金制度－期末掛金累計額
 - ・賞与引当金
 - ・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金
 - ・債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については個別に判断して必要額を、その他の債権については、一括して過去の徴収不能額の発生に応じた金額を徴収不能見込額として計上している。なお、当期会計年度においては重要性の原則により計上していない。
 - ・役員退職慰労引当金
 - ・役員退職慰労金に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、法人の定める退職金規定による退職金制度、（福）広島県社会福祉協議会の社会福祉従事者互助会事業の退職共済制度及び、（独）福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当該拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) IGL高齢複合施設西風新都拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑩））
 - ア 老人デイサービス事業 IGLデイサービス西風新都
 - イ 認知症対応型老人共同生活援助事業 IGLグループホーム西風新都
 - ウ 小規模多機能型居宅介護事業 IGL小規模多機能型居宅介護西風新都
 - エ 居宅介護支援事業 IGL居宅介護支援事業所西風
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	26,572,300	0	0	26,572,300
建物	311,648,381	0	15,507,916	296,140,465
合計	338,220,681	0	15,507,916	322,712,765

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立額の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	26,572,300円
建物	296,140,465円
計	322,712,765円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額も含む）	100,030,000円
計	100,030,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	409,865,177	113,724,712	296,140,465
構築物	126,000	15,120	110,880
機械及び装置	2,278,500	2,136,090	142,410
車輛運搬具	1,692,500	1,692,499	1
器具及び備品	2,664,780	1,800,864	863,916
ソフトウェア	1,105,248	929,268	175,980
合計	417,732,205	120,298,553	297,433,652

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	38,868,166	0	38,868,166
合計	38,868,166	0	38,868,166

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（IGLふれ愛ケアセンター-美鈴が丘拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- 満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - 上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- 建物並びに器具及び備品一定額法
 - リース資産（1件当たり300万円以下のリース取引は賃貸借処理を行い、資産計上していない。）
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- 退職給付引当金
 - 職員の退職給付に備えるため、それぞれ以下の金額を計上している。
 - 法人の定める退職金規程による退職金制度一期末退職金要支給額
 - (福) 広島県社会福祉協議会の退職金制度一期末掛金累計額
 - 賞与引当金
 - 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
 - 徴収不能引当金
 - 債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については個別に判断して必要額を、その他の債権については、一括して過去の徴収不能額の発生に応じた金額を徴収不能見込額として計上している。なお、当期会計年度においては重要性の原則により計上していない。
 - 役員退職慰労引当金
 - 役員退職慰労金に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、法人の定める退職金規程による退職金制度、(福) 広島県社会福祉協議会の社会福祉従事者互助会事業の退職共済制度及び、(独) 福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) IGLふれ愛ケアセンター美鈴が丘拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑩））
- ア 老人デイサービス事業 IGLデイサービス美鈴が丘
 - イ 老人居宅介護等事業（介護） IGLヘルパーステーション美鈴が丘（介護保険サービス）
 - ウ 老人居宅介護等事業（障害） IGLヘルパーステーション美鈴が丘（障害福祉サービス）
 - エ 居宅介護支援事業 IGL居宅介護支援事業所美鈴が丘
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	(単位：円)			
	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	15,066,000	0	0	15,066,000
建物	19,042,539	0	1,163,387	17,879,152
合計	34,108,539	0	1,163,387	32,945,152

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立額の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

建物（基本財産）	(単位：円)		
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	25,002,720	7,123,568	17,879,152
構築物	700,000	221,666	478,334
機械及び装置	1,365,000	651,145	713,855
運搬装置	1,510,351	1,249,499	260,852
器具及び備品	4,507,400	3,211,576	1,295,824
ソフトウェア	1,121,400	1,009,260	112,140
合計	34,206,871	13,466,714	20,740,157

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

事業未収金	(単位：円)		
	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	18,526,085	0	18,526,085
合計	18,526,085	0	18,526,085

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（サムエル広島こどもの園拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品－定額法
 - ・リース資産（1件当たり300万円以下のリース取引は賃貸借処理を行い、資産計上していない。）
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
 - 職員への退職給付に備えるため、それぞれ以下の金額を計上している。
 - 法人の定める退職金規程による退職金制度－期末退職金要支給額
 - （福）広島県社会福祉協議会の退職金制度－期末掛金累計額
 - ・賞与引当金
 - 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金
 - 債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については個別に判断して必要額を、その他の債権については、一括して過去の徴収不能額の発生に応じた金額を徴収不能見込額として計上している。なお、当期会計年度においては重要性の原則により計上していない。
 - ・役員退職慰労引当金
 - 役員への退職慰労金に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、法人の定める退職金規定による退職金制度、（福）広島県社会福祉協議会の社会福祉従事者互助会事業の退職共済制度及び、（独）福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当該拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 認定こども園サムエル広島こどもの園拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））
 - ア 認定こども園 保育所型 サムエル広島こどもの園
 - イ 認定こども園 保育所型 サムエル広島こどもの園 分園
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）				
基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	94,538,379	0	3,815,682	90,722,697
合計	94,538,379	0	3,815,682	90,722,697

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立額の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	90,722,697円
計	90,722,697円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	2,540,000円
計	2,540,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）			
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	186,084,526	95,361,829	90,722,697
建物	46,658,679	5,222,750	41,435,929
構築物	6,553,960	2,478,238	4,075,722
機械及び装置	261,345	221,857	39,488
器具及び備品	13,281,906	10,498,138	2,783,768
権利	396,000	66,150	329,850
ソフトウェア	1,359,108	616,075	743,033
合計	254,595,524	114,465,037	140,130,487

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）			
	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	8,970,887	0	8,970,887
合計	8,970,887	0	8,970,887

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（サムエル東広島こどもの園拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産（1件当たり300万円以下のリース取引は賃貸借処理を行い、資産計上していない。）
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、それぞれ以下の金額を計上している。
法人の定める退職金規程による退職金制度一期末退職金要支給額
（福）広島県社会福祉協議会の退職金制度一期末掛金累計額
 - ・賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金
債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については個別に判断して必要額を、
その他の債権については、一括して過去の徴収不能額の発生に応じた金額を徴収不能見込額として
計上している。なお、当期会計年度においては重要性の原則により計上していない。
 - ・役員退職慰労引当金
役員退職慰労金に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、法人の定める退職金規定による退職金制度、（福）広島県社会福祉協議会の社会福祉従事者互助会事業の退職共済制度及び、（独）福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当該拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 認定こども園サムエル東広島こどもの園拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））及び拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	293,274,560	908,807	10,659,482	283,523,885
合計	293,274,560	908,807	10,659,482	283,523,885

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立額の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	463,147,739	179,623,854	283,523,885
建物	1,797,495	1,797,491	4
構築物	17,663,008	13,292,189	4,370,819
器具及び備品	16,247,971	12,496,891	3,751,080
ソフトウェア	1,294,900	561,566	733,334
合計	500,151,113	207,771,991	292,379,122

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	36,868,210	0	36,868,210
合計	36,868,210	0	36,868,210

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（サムエル西条こどもの園拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産（1件当たり300万円以下のリース取引は賃貸借処理を行い、資産計上していない。）
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、それぞれ以下の金額を計上している。
法人の定める退職金規程による退職金制度一期末退職金要支給額
（福）広島県社会福祉協議会の退職金制度一期末掛金累計額
 - ・賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金
債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については個別に判断して必要額を、
その他の債権については、一括して過去の徴収不能額の発生に応じた金額を徴収不能見込額として
計上している。なお、当期会計年度においては重要性の原則により計上していない。
 - ・役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、法人の定める退職金規定による退職金制度、（福）広島県社会福祉協議会の社会福祉従事者互助会事業の退職共済制度及び、（独）福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当該拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 認定こども園サムエル西条こどもの園拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））及び拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	344,079,359	0	8,405,920	335,673,439
合計	344,079,359	0	8,405,920	335,673,439

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立額の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	394,455,044	58,781,605	335,673,439
構築物	6,081,999	3,816,859	2,265,140
機械及び装置	105,000	104,999	1
器具及び備品	7,267,215	5,587,177	1,680,038
ソフトウェア	1,000,000	266,666	733,334
合計	408,909,258	68,557,306	340,351,952

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	29,062,722	0	29,062,722
合計	29,062,722	0	29,062,722

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（IGL高齢複合施設ベルビュー河原町）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品－定額法
 - ・リース資産（1件当たり300万円以下のリース取引は賃貸借処理を行い、資産計上していない。）
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、それぞれ以下の金額を計上している。
法人の定める退職金規程による退職金制度－期末退職金要支給額
（福）広島県社会福祉協議会の退職金制度－期末掛金累計額
 - ・賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金
債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については個別に判断して必要額を、その他の債権については、一括して過去の徴収不能額の発生に応じた金額を徴収不能見込額として計上している。なお、当期会計年度においては重要性の原則により計上していない。
 - ・役員退職慰労引当金
役員退職慰労金に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、法人の定める退職金規程による退職金制度、（福）広島県社会福祉協議会の社会福祉従事者互助会事業の退職共済制度及び、（独）福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) IGL高齢複合施設ベルビュー河原町拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑩））
 - ア 老人デイサービス事業 IGLデイサービスベルビュー河原町
 - イ 居宅介護支援事業 IGL居宅介護支援事業所ベルビュー河原町
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	76,177,206	0	2,045,025	74,132,181
合計	76,177,206	0	2,045,025	74,132,181

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立額の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	79,756,000	5,623,819	74,132,181
機械装置	1,717,200	393,525	1,323,675
車輛運搬具	1,359,640	566,017	793,623
器具及び備品	880,200	452,925	427,275
ソフトウェア	262,440	144,342	118,098
合計	83,975,480	7,180,628	76,794,852

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	8,757,411	0	8,757,411
合計	8,757,411	0	8,757,411

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（IGL高齢複合施設アルペンローゼ拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産（1件当たり300万円以下のリース取引は賃貸借処理を行い、資産計上していない。）
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、それぞれ以下の金額を計上している。
法人の定める退職金規程による退職金制度一期末退職金要支給額
（福）広島県社会福祉協議会の退職金制度一期末掛金累計額
 - ・賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金
債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については個別に判断して必要額を、その他の債権については、一括して過去の徴収不能額の発生に応じた金額を徴収不能見込額として計上している。なお、当期会計年度においては重要性の原則により計上していない。
 - ・役員退職慰労引当金
役員退職慰労金に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、法人の定める退職金規程による退職金制度、（福）広島県社会福祉協議会の社会福祉従事者互助会事業の退職共済制度及び、（独）福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) IGL高齢者複合施設アルペンローゼ拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））
 - ア サービス付き高齢者向け住宅 ケアホームアルペンローゼ
 - イ 老人短期入所事業 ショートステイアルペンローゼ
 - ウ 老人デイサービス事業 IGLデイサービスアルペンローゼ
 - エ 居宅介護支援事業 IGL居宅介護支援事業所アルペンローゼ
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	32,689,068	0	0	32,689,068
建物	204,934,549	0	12,234,147	192,700,402
合計	237,623,617	0	12,234,147	225,389,470

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立額の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	327,372,647	134,672,245	192,700,402
建物(その他)	339,187,131	138,864,105	200,323,026
構築物	10,353,149	8,939,937	1,413,212
機械及び装置	3,864,450	2,875,854	988,596
車両運搬具	3,465,625	3,465,622	3
器具及び備品	4,987,578	1,401,397	3,586,181
権利	857,100	171,414	685,686
ソフトウェア	2,990,400	2,691,360	299,040
合計	693,078,080	293,081,934	399,996,146

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	37,440,601	0	37,440,601
未収金	4,800	0	4,800
合計	37,445,401	0	37,445,401

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(注1) ケアホームアルペンローゼにおいて、本部拠点からの借入金50,000,000円について、誤って基本金と会計処理がされていたため、事業区分間長期借入金に訂正して内部取引の相殺処理をしている。

計算書類に対する注記（IGL高齢複合施設ベルビュー広島拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品－定額法
 - ・リース資産（1件当たり300万円以下のリース取引は賃貸借処理を行い、資産計上していない。）
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - ・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - ・リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
 - ・職員の退職給付に備えるため、それぞれ以下の金額を計上している。
 - ・法人の定める退職金規程による退職金制度－期末退職金要支給額
 - （福）広島県社会福祉協議会の退職金制度－期末掛金累計額
 - ・賞与引当金
 - ・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金
 - ・債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については個別に判断して必要額を、その他の債権については、一括して過去の徴収不能額の発生に応じた金額を徴収不能見込額として計上している。なお、当期会計年度においては重要性の原則により計上していない。
 - ・役員退職慰労引当金
 - ・役員退職慰労金に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、法人の定める退職金規程による退職金制度、（福）広島県社会福祉協議会の社会福祉従事者互助会事業の退職共済制度及び、（独）福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- (1) IGL高齢複合施設ベルビュー広島拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
 - (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑩））
 - ア サービス付き高齢者向け住宅 ケアホームベルビュー広島
 - イ 老人デイサービス事業 IGLデイサービスベルビュー広島
 - ウ 老人居宅介護等事業（介護） IGLヘルパーステーションベルビュー広島（介護保険サービス）
 - エ 老人居宅介護等事業（障害） IGLヘルパーステーションベルビュー広島（障害福祉サービス）
 - オ 居宅介護支援事業 IGL居宅介護支援事業所ベルビュー広島
 - (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	16,598,841	0	0	16,598,841
建物	55,696,467	0	2,787,959	52,908,508
合計	72,295,308	0	2,787,959	69,507,349

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立額の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	16,598,841円
建物（基本財産）	52,908,508円
計	69,507,349円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	189,978,000円
計	189,978,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	69,099,136	16,190,628	52,908,508
建物	241,862,573	57,140,576	184,721,997
機械及び装置	1,781,430	1,336,068	445,362
車両運搬具	1,430,570	1,430,568	2
器具及び備品	4,118,790	2,620,077	1,498,713
ソフトウェア	1,858,680	1,604,994	253,686
合計	320,151,179	80,322,911	239,828,268

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	26,069,945	0	26,069,945
合計	26,069,945	0	26,069,945

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（奨学生支援事業拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産（1件当たり300万円以下のリース取引は賃貸借処理を行い、資産計上していない。）
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、それぞれ以下の金額を計上している。
法人の定める退職金規程による退職金制度一期末退職金要支給額
（福）広島県社会福祉協議会の退職金制度一期末掛金累計額
 - ・賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金
債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については個別に判断して必要額を、その他の債権については、一括して過去の徴収不能額の発生に応じた金額を徴収不能見込額として計上している。なお、当期会計年度においては重要性の原則により計上していない。
 - ・役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、法人の定める退職金規程による退職金制度、（福）広島県社会福祉協議会の社会福祉従事者互助会事業の退職共済制度及び、（独）福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 奨学生支援事業拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑩））
ア 奨学生支援事業 看護留学生支援事業
イ 奨学生支援事業 介護奨学生支援事業
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立額の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	674,500	0	674,500
合計	674,500	0	674,500

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（建物賃貸業拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産（1件当たり300万円以下のリース取引は賃貸借処理を行い、資産計上していない。）
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
 - 職員の退職給付に備えるため、それぞれ以下の金額を計上している。
 - 法人の定める退職金規程による退職金制度一期末退職金要支給額
 - （福）広島県社会福祉協議会の退職金制度一期末掛金累計額
 - ・賞与引当金
 - 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金
 - 債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については個別に判断して必要額を、その他の債権については、一括して過去の徴収不能額の発生に応じた金額を徴収不能見込額として計上している。なお、当期会計年度においては重要性の原則により計上していない。
 - ・役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、法人の定める退職金規定による退職金制度、（福）広島県社会福祉協議会の社会福祉従事者互助会事業の退職共済制度及び、（独）福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- (1) 建物賃貸業拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
 - (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑩））
 - ア 賃貸事業 建物賃貸業
 - イ 賃貸事業 IGL高齢複合施設ベルビュー河原町（賃貸住宅）
 - (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立額の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	137,312,880	123,804,668	13,508,212
構築物	278,250	237,899	40,351
機械及び装置	2,835,000	1,709,977	1,125,023
器具及び備品	4,805,085	4,805,075	10
合計	145,231,215	130,557,619	14,673,596

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	131,473	0	131,473
未収金	484,000	0	484,000
合計	615,473	0	615,473

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし